

厚生文教常任委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和5年6月16日

午前10時 開会

○竹田委員長 それでは、皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本常任委員会に付託をされました議案第17号「泉南市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第18号「泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の以上2件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお祈りを申し上げます。

なお、本常任委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ちまして、理事者から挨拶をお願いいたします。

○山本市長 委員長のお許しを得ましたので、厚生文教常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

竹田委員長、谷藤副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃より市政各般にわたる御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして御礼を申し上げます。

本日の委員会は、さきの本会議で本常任委員会に付託をされました議案第17号と議案第18号の2件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認賜りますようお願いを申し上げます、大変簡単ではございますけれども、御挨拶と代えさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○竹田委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様には発言者が分かるよう、御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容

につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第17号「泉南市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし質疑を行います。質疑はありませんか。

○岡田委員 おはようございます。よろしくお祈りいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律ということで、この泉南市の手数料条例の中には、犬の登録というふうにあるのですが、対象となるのは犬だけなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、マイクロチップに登録される情報ですね。その内容も分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保険推進課長 それでは、御答弁させていただきます。

まず、登録の対象は犬のみかという御質問についてなんですけれども、市町村長に犬の登録が義務づけられている根拠になりますのが狂犬病予防法となっております、猫等は対象になっておりません。

それと、マイクロチップの登録情報の内容なんです、15桁の番号となっております。

以上です。

○岡田委員 15桁というのは番号だけなのでしょうか。ほかに何かその中に組み込まれている情報というのはないのでしょうか。例えば住所とか、そういうことですね。お願いいたします。

○田代健康子ども部次長兼保険推進課長 登録されている番号は15桁の番号のみとなっております、万が一、迷い犬等を保護された場合、動物愛護センター等で、専用のリーダーでその番号を読み込みまして、環境省の指定している登録機関にそれを問い合わせることで、飼い主の御住所であるとか、名前、電話番号等を確認して、飼い主の方に

御連絡をさせていただくような形となっております。

以上です。

○楠委員 今回の条例の制定についてということなんですけれども、令和4年6月1日に、ブリーダーとかペットショップで販売される犬・猫にマイクロチップが義務化されたというところでの変更だと思えますけれども、それ以前に飼われた方は、市のほうに登録をしているのかなと思えますけれども、今、市内に登録されている飼い犬の登録件数が分かれば教えていただきたいのと、マイクロチップに切り替わって、このマイクロチップで登録されている方の数も分かるのであれば、教えていただきたいと思えます。

あと、泉南市内で捨て犬とか野良犬の数、捕獲されたりしている数があれば教えていただきたいと思えます。

○田代健康子ども部次長兼保険推進課長 市内の飼い犬の登録件数は、令和4年度末で全登録で4,258件となっております。

昨年令和4年6月からマイクロチップの義務化によりまして、マイクロチップを装着した犬の登録は120件、昨年度の新規登録が343件あったんですが、そのうちの120件の約34%がマイクロチップの装着をされております。

それと、捨て犬や野良犬の捕獲の数については、大阪府の動物愛護管理センターが所管しておりまして、市町村のほうでは把握しておりません。

以上です。

○楠委員 ありがとうございます。泉南市で数は分かればということなんですけれども、もし捕獲された後、犬がどういう流れでどうなっていくのかをちょっと教えていただければと思うのと、あと4,258件登録されているということなんですけれども、今後この登録されているのは、マイクロチップのほうに登録を切り替えてほしいというようなことを市から言うたり、促すようなことはしたりするのか、教えていただきたいと思えます。

○田代健康子ども部次長兼保険推進課長 捨て犬や野良犬が捕獲された後どうなるのかということなんですけれども、中には飼い犬が迷子になってということもあるかと思えます。今回のマイクロチ

ップの装着が義務化されることで、そういった犬がちゃんと飼い主のところに戻る犬も増えてくるのかなとは思えます。

それで、ある一定期間、動物愛護センターのほうで見ていって、どうしても見つからない場合は処分されることになるかと思うんですが、すみません、ちょっとその辺の詳しい流れのことは把握しておらず、申し訳ありません。

マイクロチップの切替えについては、ブリーダーとか、販売店の義務となっておりますので、本来対象となる方々については、必ず実施していただくことになるかと思うんですが、一般の方々につきましては努力義務となりますので、今回この条例改正を行うとともに、市民の皆さんには改めて周知のほう、やはり災害とか迷い犬になったときに、確実にまた飼い主の下に戻ってくる、そういう役割を果たせるものですので、周知していきたいというふうに思えます。

以上です。

○竹田委員長 ほかがございますか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号「泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

以上で本常任委員会に付託されました議案の審査を終わります。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りをいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項につきましては、調査研究のため、引き続き閉会中の継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に一任していただきたいと思いません。

以上で本日予定しておりました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、厚生文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時11分 閉会

(了)

委員長署名

厚生文教常任委員会委員長

竹 田 光 良